

各 位

社会福祉法人紀三福社会

介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等の取組について（公表）

社会福祉法人紀三福社会は、介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、厚生労働省の定める職場環境等要件に基づき、当法人における職場環境改善および生産性向上に関する取組内容を、以下のとおり公表いたします。

当法人は、職員が安心して長く働き続けられる職場環境の実現を法人運営の重要な柱と位置づけ、処遇改善・キャリア支援・健康管理・働き方改革・生産性向上など多岐にわたる取組を継続的に推進しております。

今後とも、利用者の皆様への質の高いサービス提供と、職員が誇りとやりがいをもって働き続けられる職場づくりに、法人一丸となって取り組んでまいります。

記

I 入職促進に向けた取組

① 経営理念・支援方針・人材育成方針の明確化

法人の経営理念、各事業所における支援方針および人材育成方針を明文化し、全職員への周知を図るとともに、採用活動においても積極的に発信しています。理念の実現に向けた具体的な施策・仕組みを整備し、組織全体で共有しています。

③ 幅広い採用の仕組みの構築

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者など、経験・資格の有無を問わず、意欲ある方が活躍できる採用の仕組みを整備しています。多様な背景をもつ人材が共に働ける環境づくりを推進しています。

④ 職業体験・地域行事等を通じた魅力向上の取組

職業体験の受け入れや地域行事への参加・主催を通じて、福祉・介護職の魅力を広く地域社会へ発信し、職業としての認知度向上と担い手の確保に努めています。

II 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤ 国家資格取得・専門技術習得に向けた研修受講支援

働きながら介護福祉士等の国家資格取得を目指す職員に対し、研修受講費用の支援や勤務調整等の環境整備を行っています。また、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の専門的な業務関連研修の受講を積極的に支援しています。

⑦ エルダー・メンター制度の導入

新入職員や若手職員に対し、業務上の指導だけでなく、メンタル面のサポートを担当するエルダー・メンター（担当サポーター）制度を導入しています。職員が孤立せず、安心して職場に馴染めるよう、きめ細やかな支援体制を整えています。

⑧ 定期的なキャリア面談の実施

上位者・担当者等によるキャリア面談を定期的実施し、職員一人ひとりのキャリアアップの方向性や働き方に関する希望を把握したうえで、個別の支援・対応を行っています。

Ⅲ 両立支援・多様な働き方の推進

⑨ 育児・介護との両立支援制度の充実

子育てや家族の介護等と仕事の両立を支援するため、育児休業・介護休業制度の周知と取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。職員が安心して休業できるよう、制度の充実と職場内の理解促進を図っています。

⑩ 多様な勤務形態の整備

職員の生活状況や事情に応じた勤務シフトの調整、短時間正規職員制度の導入、および非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。職員それぞれのライフステージに合った働き方を実現できるよう支援しています。

⑪ 有給休暇取得促進に向けた意識づくり

有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定め、取得状況を定期的に確認しています。また、身近な上司等からの積極的な声かけを通じて、取得しやすい環境の醸成に継続して取り組んでいます。

⑫ 業務の属人化解消による休暇取得環境の整備

情報共有の仕組みの強化や複数担当制の導入により、業務の属人化の解消および業務配分の偏りの解消に取り組み、誰もが安心して有給休暇を取得できる体制を整えています。

Ⅳ 腰痛を含む心身の健康管理

⑭ 職員相談窓口の設置・相談体制の充実

業務上の悩みや福利厚生、メンタルヘルス等に関する職員相談窓口を設置し、職員が気軽に相談できる体制を整備しています。職員の心身の健康維持・増進を法人として積極的にサポートしています。

⑯ 身体負担軽減に向けた介護技術・腰痛対策の取組

職員の身体的負担を軽減するため、適切な介護技術の習得支援やリフト等の福祉用具の積極的な活用を推進しています。また、職員向けの腰痛対策研修および管理者向けの雇用管理改善研修を定期的実施しています。

⑰ 事故・トラブル対応マニュアルの整備

事故やトラブルが発生した際に職員が適切・迅速に対応できるよう、対応マニュアルの作成と定期的な見直しを行い、組織としての対応体制を整備しています。

Ⅴ 生産性向上のための取組

⑱ 現場課題の見える化の実施

現場における課題の抽出・構造化および業務時間調査を実施し、業務上の問題点を可視化することで、改善策の立案・実行につなげる取組を継続して行っています。

⑲ 5S活動の実践による職場環境の整備

整理・整頓・清掃・清潔・躰を基本とする5S活動を実践し、安全で働きやすい職場環境の整備に全職員で取り組んでいます。

⑳ 業務手順書の整備・情報共有の促進

業務手順書の作成・整備および記録・報告様式の工夫により、職員間の情報共有を促進するとともに、作業負担の軽減を図っています。

㉑ ICT・業務支援ソフトの導入

記録・情報共有・請求業務の効率化を目的とした業務支援ソフトウェアを導入するとともに、タブレット端末・スマートフォン端末等の情報端末を活用し、業務の効率化と職員の負担軽減を推進しています。

㉒ 協働化を通じた職場環境改善の取組

各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等による事務処理部門の集約を進めています。また、ICTインフラの共同整備、人事管理システム・福利厚生システムの共通化等、協働化を通じた職場環境の継続的な改善に取り組んでいます。

VI やりがい・働きがいの醸成

②⑤ ミーティング等による職場内コミュニケーションの促進

定期的なミーティングや情報共有の場を設けることで、職場内コミュニケーションの円滑化を図っています。職員一人ひとりの気づきや意見を積極的に取り上げ、勤務環境や支援内容の改善に活かしています。

②⑥ 地域社会との交流によるモチベーション向上

地域の児童・生徒や住民との交流活動を積極的に実施し、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進しています。利用者・職員ともに地域とつながる機会を創出し、職員のモチベーション向上と社会的意義の実感につなげています。

②⑦ 法人理念等を学ぶ機会の定期的な提供

利用者本位の支援方針、障害福祉の理念、法人の経営理念等を定期的に学ぶ機会を設けています。職員が改めて「なぜこの仕事をするのか」を問い直し、支援への誇りとやりがいを深められるよう継続的に取り組んでいます。

今後の取組に向けて

社会福祉法人紀三福祉会は、「職員一人ひとりが大切にされ、誇りとやりがいをもって働き続けられる職場」の実現を、法人としての重要な使命のひとつと捉えています。

上記に掲げた取組はその一部に過ぎず、今後も職員の声に真摯に耳を傾けながら、処遇改善・職場環境整備・キャリア支援・健康管理・生産性向上など、あらゆる側面からの改善を継続してまいります。

福祉・介護の仕事は、人の生活と尊厳を支える、社会にとってかけがえのない仕事です。その担い手である職員が、心身ともに健康で、安心して長く働き続けられる環境を整えることが、利用者の皆様へのより質の高いサービスの提供にも直結すると確信しています。

紀三福祉会は、これからも職員とともに成長し続ける法人として、職場環境のさらなる向上に向けた取組を積極的に推進してまいります。職員が「ここで働いてよかった」と思える職場づくりを目指し、法人一丸となって邁進してまいります。

以上